

見直しスケジュール

種類	地区	地番	指定校	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
新制度	全市			指針の決定●	周知期間	新たな就学指定校決定・変更制度の適用						
通学区 域の変 更	多摩第一小			●決定		■東寺方小との通学区域の変更						
	多摩第二小			●決定		■東寺方小との通学区域の変更						
	東寺方小			●決定		■多摩第一小、多摩第二小との通学区域の変更						
	東愛宕小											
	西愛宕小											
	和田・百草・落川・東寺方	多摩第二小			具体的検討、決定●	周知期間	■東愛宕小との通学区域の変更					
		和田中			具体的検討、決定●	周知期間	■東愛宕中との通学区域の変更					
	諏訪	2-5、12~14	諏訪小		具体的検討、決定●	■北諏訪小との通学区域の変更						
	貝取	1-14~22	豊ヶ丘小				永山小を希望できる		□通学区域変更の要否決定			
			青陵中				多摩永山中を希望できる		□通学区域変更の要否決定			
	貝取	2-2・3	豊ヶ丘小				貝取小を希望できる		□通学区域変更の要否決定			
	南野	2-1~9、22	貝取小				東落合小を希望できる		□通学区域変更の要否決定			
青陵中						落合中を希望できる		□通学区域変更の要否決定				
調整区 域の設 定	桜ヶ丘	1-1~11、33~36、39~42、53・54	多摩第一小			東寺方小を希望できる						
	聖ヶ丘	1-2~13、44、49	聖ヶ丘小			連光寺小を希望できる						
	永山	3-18	永山小			瓜生小を希望できる						
	鶴牧	1-17	南鶴牧小			大松台小を希望できる						
	連光寺	1-20~41	聖ヶ丘中			多摩中を希望できる						
	馬引沢	1丁目	諏訪中			聖ヶ丘中を希望できる						
特例地区	一ノ宮	1・2丁目	東寺方小			多摩第一小を希望できる(特例地区)「既存地区3小学校(多摩第一小・多摩第二小・東寺方小)及び愛宕地区統合新校 教育環境整備計画」で決定						